

すでに長期体験学習を実践している学校

■「農山村留学推進事業」(千葉県千葉市)

平成13年度から農山村留学推進事業を開始し、19年度は市内23校1,033名の6年生が長野県の18市町村で4泊5日の農山村留学を実施(8月下旬)。なかでも2泊の民泊による生活体験を通じて、家族のありがたさや友情や協力の大切さを実感し、その後の生活や学習に活かされています。

■「自然学校」(兵庫県全域)

全国に先駆けて昭和63年度から、県下全公立小学校において自然学校推進事業を実施し、毎年全県約5万人の小学5年生が参加。豊かな自然の中で一週間の長期宿泊体験を通して、「生きる力」を育てています。

■「セカンドスクール」(東京都武蔵野市)

市立小学校の5年生は6泊7日から9泊10日、通常授業では経験できない体験学習を農村地域(山形、新潟、長野等)で実施。総合的な学習の時間のほか、理科・社会・国語など教科の現地学習として各教育課程の中に位置づけられています。

文部科学省「体験活動事例集」(平成19年度)より抜粋



子ども農山漁村 交流プロジェクト

Q&A

① このプロジェクトのスキームは どのようになっていますか?

本プロジェクトは、国によるモデル事業と地方単独事業で推進されます。モデル事業では、農林水産省が受入れモデル地域を指定し、受入れ体制の整備を進め、文部科学省ではモデル校を指定して、学校への支援を行います。また、地方単独事業では、特別交付税を措置することにより、地域の実情に応じた取組を支援します。

② どのような点に注意して企画・参加 すればいいのでしょうか?

学校の教育活動の一環としての長期宿泊体験活動となります。各学校は、事前に、受入れ地域との入念な打ち合わせを行う必要があります。受入地域においては、協議会等を設置し、推進体制の整備を図っていきます。本プロジェクトに参加してみたい学校関係の皆様は、下記の事務局や各地の受入協議会に一度ご相談下さい。

③ 民泊ではどんな家庭に泊まるのですか?

民泊先は「農林漁家が経営する民宿」や「民泊受け入れの経験ある農林漁家」が中心です。少人数の分宿を基本にし、子どもたちと受け入れ家族のふれあいを大切にしています。いずれの家族も子どもの受け入れ心得や安全・衛生管理について、地域での講習会などを通じてトレーニングしていますので、ご安心下さい。

④ アレルギーや持病があっても 参加できるのですか?

受入協議会と学校側では、健康面での配慮が必要な児童の健康状態調査情報(食物アレルギー等)を共有し、活動内容、宿泊先、食事内容など、活動プログラムの作成においても細かな対応を行っています。

⑤ 万一、病気や怪我をした時、 近くに病院はあるのですか?

受入協議会では活動プログラムの安全管理を徹底しながらも、現地指導者の事故対応訓練を重ねています。また、緊急連絡体制(病院・警察・消防)を整え、最寄りの医療機関とも連携を図り迅速な対応を行います。

詳しくはWEBで! 「子ども農山漁村交流プロジェクト」WEBサイト
<http://www.ohrai.jp/kodomo/>



子ども農山漁村交流プロジェクト事務局

(財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)
〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-3不二ビル8F 電話 03-3548-2713

「子ども農山漁村交流プロジェクト」お問い合わせ先

総務省自治行政局地域振興課 電話03-5253-5111(内線3013)
文部科学省初等中等教育局児童生徒課 電話03-5253-4111(内線3055)
農林水産省農村振興局都市農村交流課 電話03-3502-8111(内線5447)